

【令和7年 第1回大山町教育委員会 議事録】

日時 : 令和7年1月27日(月) 午前9時30分～
場所 : 名和公民館 第1会議室
出席委員 : 門脇明子、向陽寛孝、髙山洋美、山本健一
欠席委員 : なし
教育長 : 鷲見寛幸
その他の出席者 : 教育次長(赤路)、幼児・学校教育課長(井上)、社会教育課長(西尾)、
: 幼児・学校教育参事(浦木)
参観人 : 0人

日 程

1. 開会宣言

教育長

ただいまから第1回大山町教育委員会を開会します。日程については、配布資料のとおりです。

2. 議事日程の報告

教育長

会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前10時30分とします。

日程第1

会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前10時30分

日程第2

教育長報告並びに連絡事項

12月28～1月27日までの報告事項、今後の予定について説明(下記は主な内容)

(教育長)

28日に沖縄の嘉手納町の子ども達が15名、引率の方が4名交流で来られます。29日にはスキー体験がありますので、私も一緒に上がって滑ろうと思っています。30日に大山西小学校と学校交流がありますので、ご都合のつかれる委員さんは、お願いしたい

と思います。お別れ式が 31 日ということですが、大山に雪もしっかり積もっていますし、降っている雪を見ることができればと思っています。

1 月 3 日、成人式が行われました。

1 月 6 日、7 日と保育園の子ども達と「春の七草探し」に講師として参加しました。今年は 4 園で行いましたが、大山保育所で 7 種類を見付けることができました。

1 月 11 日、大山公民館で春の七草が行われ、大山公民館と所子のまちづくりの共催で、所子保育園だった建物の周辺を歩いて七草を探すという取り組みでした。14～15 人の親子が参加しておられました。大山公民館がやってきたことを今度は、まちづくりと共催で行うということです。

1 月 22 日、臨時議会が行われました。この中で、大山西小学校の用地取得の予算を付けていただくことができました。今まで、大山西小の駐車場が狭すぎて、行事の時に駐車場問題がありましたが、学校横の畑を用地取得できたので駐車場問題は解消できるかなというところです。

日程第 3

議案第 1 号 議会の議決を経るべき事件の議案について

(令和 6 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号) 教育委員会所管の予算)

(教育長)

日程第 3 報告第 1 号 議会の議決を経るべき事件の議案について、令和 6 年度大山町一般会計補正予算 (第 10 号) 教育委員会所管の予算について事務局より説明をお願いします。

(幼児・学校教育課長)

先ほど、教育長からありましたように、長年の懸念事項でありました、大山西小学校の駐車場問題ですが、これは地権者から 12 月の中旬頃に話があり、1 月の臨時会に出させていただいたものでございます。場所としましては、西小入ってすぐ右側にあるブロッコリー畑になります。そこから県道に続くような用地になっていまして、駐車場整備ができれば県道から入れます。大山消防署の信号を曲がったところから、学校に入れるように考えています。面積が 2664 平米です。小学校と協議しながら、どういう配置にしていくかを今後は詰めていきたいと思っています。まず、歳入で町債が 5620 万ということで、これは合併特例債というもので、合併した時に大体 10 年間、合併特例債が使えますが 20 年に延びました。令和 6 年が最終年度ということで、ちょうどタイミングも良く財源があったというところです。歳出は、駐車場の整備工事が 3413 万 5000 円、

駐車場の用地購入 2504 万 2000 円、合計で 5917 万 7000 円予算計上させていただきました。全部舗装してフェンスまで設置できる予算を確保してあります。予算が約 5900 万ですが、合併特例債は交付税措置がありますので、約 4000 万が国から補助として入ってきますので、全体で約 2000 万の持ち出しということで予定をしております。2 点目が、中山小学校の給食室です。補正額が 97 万 9000 円で、雨漏りがあり緊急的に 1 月補正に上げさせていただきました。給食室ですが検品室と休憩室があり、その辺から雨漏りがあるので、急遽、修繕を行うものでございます。次に、債務負担行為ということで、G I G A スクールの端末の更新ということで 2442 万円の債務負担で予算ではなく、来年度に予算をつけますという承認です。こちらは、鳥取県の G I G A スクールで、県下全域で共同調達するということで、県が来月から 3 月の間に入札をする予定になっております。入札準備の間に債務負担行為を取らないと入札が出来ませんので、債務負担行為を取ったというところでございます。

(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

(山本委員)

G I G A スクール端末 370 台のこの数字はどういう考え方の数字でしょうか？

(幼児・学校教育課長)

370 台は中学校分を予定しております。令和 8 年度に約 800 台を追加で考えています。鳥取県の整備予定数が県下で 4 万 1000 台程度の入札をされます。その中で、大山町としては、来年度 370 台、8 年度 800 台を更新していきたいと考えております。

(教育長)

よろしいですか。

(山本委員)

はい。

(教育長)

その他に何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(全委員)

了承。

日程第4

議案第1号 令和6年度教育施設等工事計画の策定について

(教育長)

日程第4 議案第1号 令和6年度教育施設等工事計画の策定について事務局より説明をお願いします。

(幼児・学校教育課長)

100万円以上の工事計画についてということで、先ほど御説明しました大山西小学校の駐車場の整備工事です。工事費が3413万5000円で予算計上しております。

(教育長)

このことにつきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(全委員)

了承。

日程第5

議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案について

(大山町立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例を廃止する条例)

(教育長)

日程第5 議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案について、大山町立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の災害補償に関する条例を廃止する条例ということで、事務局より説明をお願いいたします。

(幼児・学校教育課長)

学校の学校医、学校歯科医、薬剤師等の廃止の条例ですが、こちらにつきましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務上の災害に対する補償に関する事務が、令和7年度から、鳥取県の町村総合事務組合で共同処理されることになりました。それに伴いまして、町の条例で今まで、この部分を処理しておりましたが、共同処理ということで条例を廃止するものでございます。

(教育長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(全委員)

了承。

日程第 6

議案第 3 号 議会の議決を経るべき事件の議案について

(大山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

(教育長)

日程第 6 議案第 3 号、議会の議決を経るべき事件の議案について、大山町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について事務局より説明をお願いします。

(幼児・学校教育課長)

条例改正であります、大山町では該当となる家庭的保育事業所等はありません。該当するものはないですが、国の条例改正によって町の条例も改正するものでございます。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の基準が変わり、管理栄養士を追加しました。また、保育士等保育従事者の配置基準の見直しの体制ということで、大山町には該当施設はないですが、小規模保育所児、事業所、事業所内保育所事業に 3 歳以上 4 歳に満たない児童が、今までは、おおむね 20 人に 1 人が 15 人に 1 人、また 4 歳以上の児童は、おおむね 30 人につき 1 人のところが、おおむね 25 人に 1 人というような形の改正内容です。冒頭に申し上げましたが、大山町に該当施設はないので、関係のない条例になります。

(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(全委員)

了承。

日程第 7

議案第 4 号 議会の議決を経るべき事件の議案について

(大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正)

(教育長)

日程第 7 議案第 4 号 議会の議決を経るべき事件の議案について、大山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について事務局より説明をお願いいたします。

(幼児・学校教育課長)

こちらにつきましても、大山町での幼稚園、認定こども園等の対象施設はございません。国の条例改正に伴って町の条例を改正するというものです。特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子供子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の基準が、引用法の関係で引用を改める改正と読替規定の補正をする改正に伴い変更を行うものです。具体的には認定こども園の法律が対応する法律が、上位法が変わり項目ずれが起きたので修正を行うものです。

(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(全委員)

了承。

：：：：：：：：：：ここから非公開：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：：

日程第 8

議案第 5 号 令和 6 年度準要保護児童生徒の認定の取り消しについて

日程第 9

議案第 6 号 令和 7 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

日程第 10

議案第 7 号 指定学校の変更について

日程第 1 1

議案第 8 号 区域外就学について

3. その他

- ・市町村教育委員会研修会について
- ・大山町スポーツ推進計画について
- ・タブレットの持ち帰りについて

4. 次回の開催日程

令和 7 年 2 月 2 5 日 午前 9 時 3 0 分～

閉会宣言

午前 1 0 時 1 6 分